

別表第1（第3条、第4条、第5条関係）

補助事業 の名称	補助区分	補助対象経費	補助率	補助限度額
生産性革命 支援事業	国の生産性 革命推進事 業に係る各 種補助金	次に掲げる補助金の補 助対象経費 1 小規模事業者持続化 補助金 2 IT導入補助金	6分の1	30万円
経営サポー ト事業	パッケージ 等のデザイ ン等費用	次に掲げるもののデザ イン、企画及び製作に係 る経費 1 商品に係るパッケー ジ、リーフレット、包 装紙、紙袋、グッズ等 2 事業所の外装及び看 板	2分の1	10万円
	ホームペー ジの開設・ 改修費用	1 ホームページ開設・ 改修に係る委託経費 2 ホームページ作成ソ フトウェアの購入経費 3 ドメイン取得に係る 経費	2分の1	20万円
	キャッシュ レス決済導 入費用	キャッシュレス決済に 用いる機器の新規購入及 び設置に係る経費	2分の1	10万円
経営改善事 業	経営課題に 取り組むた めに必要な 費用	上記以外の経費であつ て、業務改善又は経営改 革に資するものと愛南町 商工会の経営指導員が認 める取組に係る経費（人 件費、公租公課、不動産 購入費等補助対象経費と して社会通念上不適切と 認めるものを除く。）	3分の2	30万円